記者発表資料

がんばろう！東北

平 成 28 年 5 月 2 日
国土交通省 東北地方整備局
青 森 河 川 国 道 事 務 所

馬淵川及び岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会の開催
～大規模水害に対する減災に向けて～

青森河川国道事務所では、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、馬淵川及び岩木川等において氾濫が発生することを前提として地域全体で常に水害に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、国、県、市町村が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、「馬淵川と岩木川等において大規模水害に備えた減災対策協議会」を開催します。
なお、各市町村長への情報提供としての「トップセミナー」も予定しております。

1．日時及び場所

■馬淵川：平成28年5月9日（月）
八戸市庁 別館2階 会議室Ｂ　　13：30～15：00
青森県八戸市内丸一丁目1－1

■岩木川：平成２８年５月１６日（月）
弘前市民文化交流館（ヒロロ4階ホール）　10：30～12：00
青森県弘前市大字駅前町９－２０

2．議 事 （予定）
（1）大規模水害に備えた減災対策協議会規約（案）等について
（2）「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて
（3）現状の水害リスク情報や取り組み状況の共有
（4）減災のための目標（案）について

3．公 開 等
（1）本会議は公開としております。
（2）報道関係者の席を用意しております。
（3）一般の方で協議会の傍聴を希望される方の席も用意しておりますが、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

〈発表記者会〉： 青森県政記者会、建設関係新聞社、津軽新報社

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
副所長（河川） 平山 孝信（内線２０４）
調査第一課長 田村 公仁（内線３５１）
住所：青森市中央三丁目２０－３８
電話：０１７－７３４－４５２１（代表）

「岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会」

委員名簿（案）

所　　属　　等

弘前市長

五所川原市長

つがる市長

平川市長

藤崎町長

板柳町長

鶴田町長

中泊町長

田舎館村長

気象庁	青森地方気象台長
青森県	危機管理局長
〃	県土整備部長
国土交通省東北地方整備局	青森河川国道事務所長
〃	津軽ダム工事事務所長
〃	浅瀬石川ダム管理所長

（同不順）

「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」

委員名簿（案）

所　　属　　等	
八戸市長	
気象庁	青森地方気象台長
青森県	危機管理局長
〃	県土整備部長
国土交通省東北地方整備局	青森河川国道事務所長

（同不順）

馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会　会場位置図

八戸市役所　別館２階　会議室Ｂ

住所　　青森県八戸市内丸一丁目１－１



馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会会場
八戸市役所　別館２階　会議室Ｂ

岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会　会場位置図

弘前市民文化交流館（ヒロロ４階ホール）

住所　　青森県弘前市大字駅前町９－２０



岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会会場
弘前市民文化交流館（ヒロロ４階ホール）

【参考】

国土交通省　記者発表資料より

水防災意識社会 再構築ビジョン

H27.12.11 国交省記者発表

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、**全ての直轄河川とその沿川市町村**（109水系、730市町村）**において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

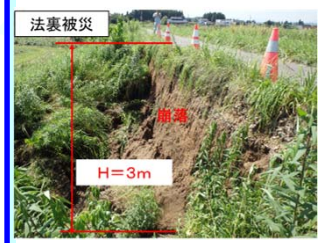

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）

横断図

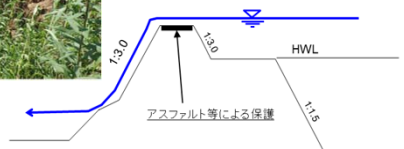

＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
- ・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

＊「H27.12.11 国交省記者発表資料」を一部加筆し作成